



高西小だより

H24, 9, 14(金) 校長: 古屋 NOTO

学校教育目標

夢を切り拓く

心豊かで

たくましい子ども

暑い日と雨が降らないための乾燥が連日続き、農作物にも大きな被害や影響が出始めて来ました。稲は、早くから黄金色に色づきましたが、水分不足のため実が小さく割れてしまうのではないかと心配されています。キャベツなどの高原野菜は出来過ぎて出荷制限され、大根や白菜は土が乾燥していてなかなか植え付け出来ない状況です。しかし、私たちは、自然から多くの「天からの恵み」をいただきますが、同時に「天からの災い」も受けます。どちらが多いかといえば、やはりはるかに「天からの恵み」の方であることは間違いありません。人類が自然を知り尽くし自由に操ることができるかのような思いは、数々の大地震のようにとっても危険です。やはり、自然環境やその変化を基に人間がうまく工夫しつきあっていくことが大事なのではないでしょうか。・・・でも、毎朝の畑に植えた白菜への水やりは大変です・・・

プールのしめくくとして**着衣泳**を行いました！(10日)

東日本大震災以来、改めて海や川の災害時に水から命を守る大切さが叫ばれるようになりました。本校では、普段体験することのできない水から身を守る着衣泳をプールじまい後の10日、4～6年生が行いました。最初に飛び込んだ瞬間の何ともいえない感覚、プールサイドから上がろうにもなかなか上がれない体の重さ、泳ごうにもなかなか前に進まない体験は貴重なものとなりました。その後、たとえ泳ぐことが得意な人でも、しばらくするうちに筋力を使い果たし力尽きて溺れてしまうので、ペットボトルなど浮いている物につかまって助けを待つことの大事さなどを学びました。



わあ、変な感じ！



ペットボトル1つあればこの通り！



浮いている物があれば何でも！

大豆畑の草取りとおいしい枝豆を試食！(10日)

今年も4年生は、味噌作りのための大豆栽培に取り組んでいます。この日は、市の食と農の杜づくり課の浅川さんをはじめ3人のスタッフと営農たかねの組合長中村さんや原さんとたくさんの方々にご指導して頂きながら畑の大豆の実の入り方の様子を見たり草を取ったりしました。

今年は、雨が少ないため実の入りが大変遅れていて、実がまだまだ小さかったです。そのため、事前に組合長さんが田んぼで栽培している大豆の枝を持ってきてくれました。そして、その枝豆をみんなで調理し、給食時に中村さんと原さんを囲んでおいしくいただきました。

また、この日は、栄養士や栄養教諭が利用する学校給食レシビマガジン「笑顔でランチ」で、本校の大豆作りの取り組みを紹介したいと依頼があり、発刊元の理研のスタッフが多数取材にみえました。



実入りはどうか？



班ごとこの枝から豆を取ってね。



さあ、塩ゆでだ！

いじめ問題を考える！

今、昨年10月に起こった大津市のいじめが原因とされる中学生の自殺事件以降、いじめ問題が大きな社会問題となっています。先日12日の山日新聞にも「公立中いじめ最多330件」（2011年度県教委問題行動調査）という記事が大きく掲載され、いじめ問題の深刻さをうかがわせていました。

このように、いじめ問題が大きく取りだたされている要因には、かけがえのない命を自らが絶つという、あってはならない事件であるということは勿論ですが、それと同時に、3年間で（小4～小6・中1～中3）8割以上の児童生徒が被害経験や加害経験を持っているという調査結果（国立教育政策研究所追跡調査より）があり、いじめは「どこの学校においても起こりえる」ものであるという事実があるからです。

「いじめ」の定義は、これまで「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」とする「自分」、すなわち加害者側の立場のものでした。しかし、平成18年度からは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。」と被害者側の立場からの定義になりました。しかし、どこからが「いじめ」なのか、どういった行為が「いじめ」ではないかを判断するには大変難しいところがあります。

精神医学者の中井久夫氏は、著書『「いじめの政治学」－「いじめの構造」補遺』の中で、「いじめ」について次のように具体的に述べています。

「いじめといじめでないものとの間にはっきり一線を引いておく必要がある。冗談やからかいやふざけやたわむれは一切いじめなのではない。いじめでないかどうかを見分けるもっとも簡単な基準は、そこに相互性があるかどうかである。鬼ごっこを取り上げてみよう。鬼がジャンケンか何かのルールに従って交替するのが普通の鬼ごっこである。もし鬼が誰それと最初から決められていれば、それはいじめである。荷物を持ち合うにも、使い走りですさえも、相互性があればよく、なければいじめである。」

この言葉のキーワードは「相互性」です。「相互性」とは「相互に作用があるような状態。特に、相互に他を補うような関係」とあります。つまり、何らかのルールで「鬼を交替する」「荷物を交替で持つ」という形態は、いじめにはあたらないということになります。

また、中井氏は、さらに「権力社会としての子供社会」にもふれ、「鬼ごっこでは、いじめ型になると面白くなくなるはずだが、その代わりに増大するのは一部の者にとっての権力感である。多数の者にとっては、犠牲者にならなくてよかったという安心感である。多くの者は権力側につくことのよさをそこで学ぶのである。」と、いじめの構造の表裏一体性や一定の順序（過程）があることを述べています。

しかし、被害者がどんな人間であろうと、いじめという行為は個人の人格の尊厳を否定する行為にあたり如何なる理由があろうとも許されることはありません。学校という場に関わっているから「いじめ」といわれていますが、社会で起こると立派な犯罪にあたります。私たちは、これからさらに、いじめは「どこの学校においても起こりえる」ものであるという真摯な視点に立って、学校と保護者、そして地域の総意をもっていじめをなくす取り組みを行っていかねばなりません。

本校では、今年も「悩みをきくアンケート」を実施します。昨年度は、約20%弱の子どもたちが友だちのことで悩みがあると答えています。記述欄にも、「嫌なことを言われた」「キックされた」など友だち間のやりとりで起こる事が書かれていました。これら各学年のアンケート結果は、職員会議や校内生徒指導委員会で協議し、個人的・具体的指導方法をもって全職員であたってきましたが、今年もさらにきめ細かく実態を把握して早期対応を行っていきたいと考えています。

今後、いじめを起こさせない環境をつくるために次の5点を基本姿勢として取り組んでいきたいと思っておりますのでご理解とご協力をよろしくお願い致します。

- 1 「弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない」との強い認識をもつこと。
（いじめをはやし立てたり、傍観したりすることもいじめる行為と同様に許されない。）
- 2 いじめられている子どもの立場に立った親身な指導を行うこと。
（子どもの発する危険信号をあらゆる機会を捉えて敏感に感知する。）
- 3 いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを有していること。
（家庭の深い愛情や精神的な支え、信頼に基づく厳しさ、親子の会話やふれあいの確保が重要）
- 4 いじめの問題は、教師の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題であること。
（個性や差異の尊重、道徳教育、心の教育、かけがえのない命、生きることの素晴らしさを指導する。）
- 5 家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であること。

（※この5点は、全ての学校における取り組みポイントです。）